

附属学校園では、非常変災時に保護者が迎えに来る際の基本ルールを次のように取り決めていますので御確認ください。

非常変災時における幼児・児童・生徒の引取り・引渡しについて

愛媛大学持田地区安全衛生委員会

持田地区にお子様を引取りに来られる際は、各校園への進入口（幼稚園・小校正門、中学校正門、特別支援学校正門）について、次のように入出入りしていただきます。

- ① 車で引取りに来られる際には、中学校正門か特別支援学校正門のどちらかより出入りしてください。
- ② 徒歩・自転車引取りに来られる際には、幼稚園・小校正門、中学校正門、特別支援学校正門のどちらからでも出入りが可能です。その際、中学校正門と特別支援学校正門については、車の出入りがありますのでお気を付けてください。

車でお子様を引取りに来られる際は、次のように入り込んでいただきます。

- ① 幼稚園幼児と特別支援学校の児童生徒を車で引取りに来られる際には、特別支援学校のグラウンドに車を乗り入れてください。
- ② 小学校の児童と中学校の生徒を引取りに来られる際には、中学校のグラウンドに車を乗り入れてください。
- ③ 複数の校園にお子様がいる場合は、年少者を引取る際の学校のグラウンドに車を乗り入れてください。なお、その際、引取りは、年長者から行うようにしてください。
- ④ 中学校・特別支援学校のいずれに乗り入れる場合でも混雑をさけるため、国道317号線を西（東高の方）からお越してください。それ以外からは進入しないようお願いいたします。

それぞれの進入・退出方法は、次のように入出入りしていただきます。

<特別支援学校>

- ① 進入方法…正門から体育館前まで進み、奥からグラウンドへお入りください。
- ② 退出方法…敷地内は一方通行です。正門から左折で御退出ください。

<中学校>

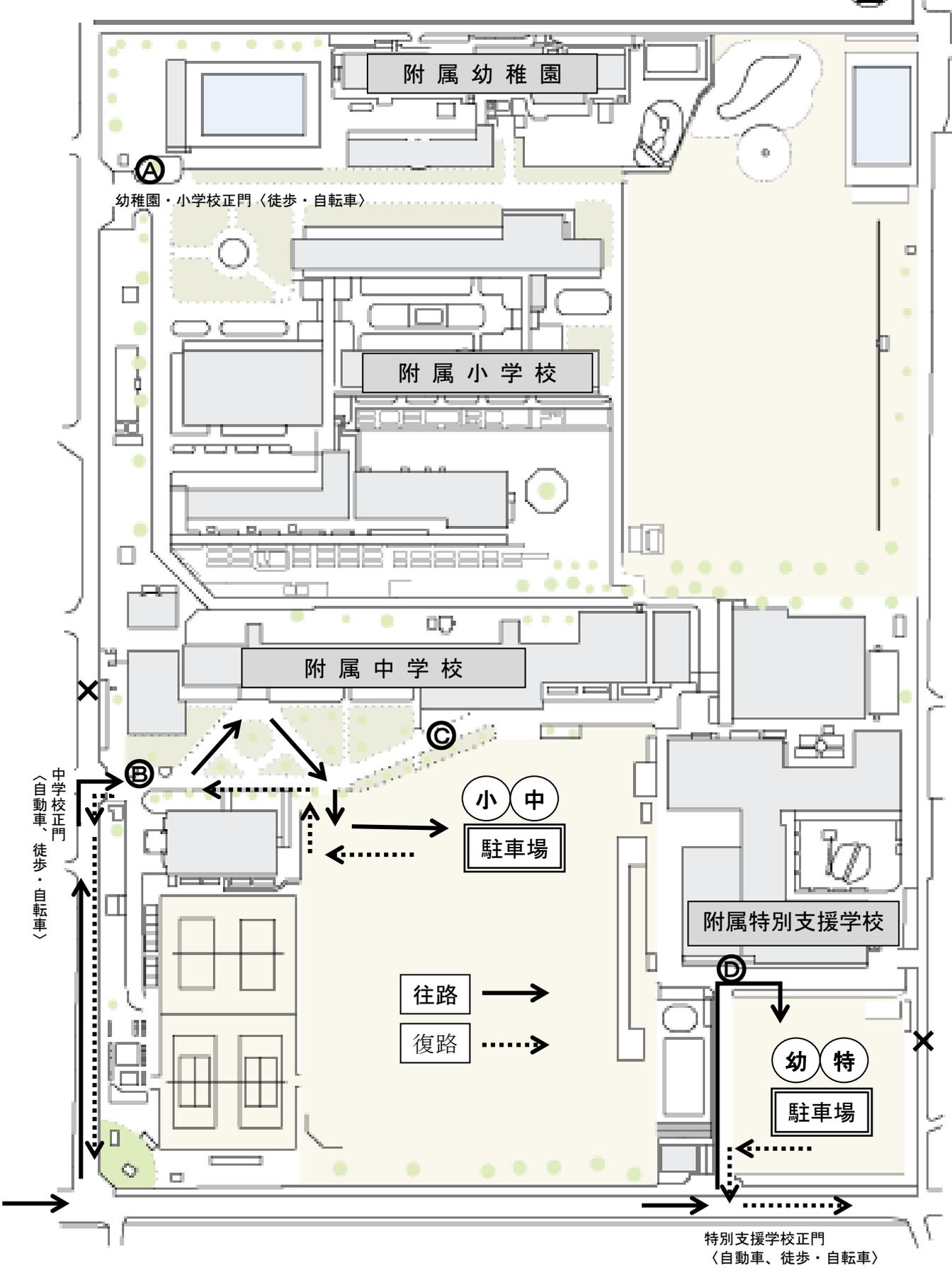
- ① 進入方法…正門を車が出入りします。正門の左側を通行してください。校内に入ったら、時計回りでロータリーを回ってグラウンドへお入りください。
- ② 退出方法…グラウンドから講堂の横を通過して正門左側へ進み、正門を左折して御退出ください。

校園周辺や正門の出入りについては、一般の方の通行の妨げにならないように気を付けてください。なお、敷地内での案内や誘導については、十分に対応できない場合も考えられますので、お互いに確認し合い、ゆずり合って通行していただきますよう、お願いします。

引渡しについては、**Ⓐ** 幼稚園・小学校守衛室、**Ⓑ** 中学校守衛室、**Ⓒ** 中学校生徒昇降口、**Ⓓ** 特別支援学校体育館南に、お子様の所在等について掲示をしていますので、そちらを確認して敷地内を御移動ください。

非常変災時における幼児・児童・生徒の引取り・引渡しにおける案内図<持田地区>

- 案内掲示：
Ⓐ 幼稚園・小学校守衛室
Ⓑ 中学校守衛室 Ⓒ 中学校生徒昇降口
Ⓓ 特別支援学校体育館南



幼稚園・小学校正門<徒歩・自転車>

中学校正門
<自動車、徒歩・自転車>

往路 →
復路 - - - ->

特別支援学校正門
<自動車、徒歩・自転車>